



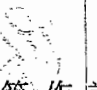



課長	課長補佐	主任	主査	専門員	担当
					

特定粉じん排出等作業実施届

平成12年/0月/0日

愛知県
津島保健所長殿

住所 名古屋市中区大須四丁目10番40号
 届出者 氏名又は名称 不動建設株式会社名古屋支店
 代表者の氏名 取締役 立田芳彦
 電話番号 支店長

印

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県海部郡飛島村東浜 1-5-7 (特定工事の名称) 富士ロジテック西四区倉庫改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成12年11月 1日	※整理番号	
	至 平成12年11月 30日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	248 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 12575 m ² (地上3階)	※備考
	注文者の氏名又は名称	株式会社 富士ロジテック	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区大須 4-10-40 不動建設株式会社 名古屋支店 所 長 電話番号 052-261-5137	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津 2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 電話番号 052-323-8561	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークリファイルター付集塵機 設置台数1台
	排気能力 (m ³ /min)	28 (m ³ /min) (1時間当たり換気回数 4 回)
	使用する高性能エアークリファイルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークリファイルター付集塵機 0.3 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類	飛散抑制剤 : アステクターS, アステクターC 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mm ポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mm ポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ	
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法	①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルタを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。	

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成12年 // 月 / 日

愛知県知事 殿

愛知県海部郡佐織町大字草新田字六下56番地

届出者

住所
氏名

伊藤喜土建株式会社

取締役社長 伊藤 定雄

電話 (0567) (0)28-3125 番
(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号

印

特定排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	木曾川用水施設緊急改築受託事業 (特定工事の名称) 光西揚水機場(他4機場)アスベスト処理工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 <input checked="" type="checkbox"/> 3の項 改造・補修作業 5 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成12年10月20日	除去工事 平成12年11/28	※整理番号
	至・平成13年2月15日	~13年1/20	※受理年月
特定建築材料の種類	吹付け石綿		※審査結果
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	761.79㎡		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 400.0㎡	※備考
	注文者の氏名又は名称	愛知県海部郡農地開発事務所長	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	伊藤喜土建株式会社 海部郡佐織町大字草新田字六下56 電話番号 0567-28-3125	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

愛知県
労働保健所
1211.14

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	ダスマックス EX-3700H/M 新東ダストコレクター株式会社 製
	排気能力 (m ³ /min)	(1時間当たり換気回数4回) 出力 3.7kw 風力 70.0m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	パーフェクトフィルター ATM-22-P アトモス株式会社 製 (99.97%以上)
使用する資材及びその種類		保護衣 タイベックプロテック TMII型 旭デュボンプロダクツ株式会社 製
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスベストバスターズ コニシ株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

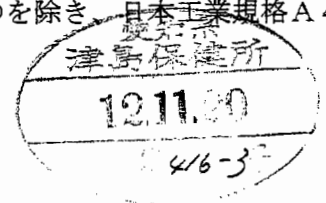
津島保健所長 殿

住所 名古屋市中区錦二丁目19番1号
 届出者 氏名又は名称 株式会社 鴻池組名古屋支店
 代表者の氏名 専務取締役 松本 隆 印
 電話番号 支店長 052-202-4506

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県津島市橋町3丁目73番地 (特定工事の名称) 津島市民病院改築工事(第1次) 建築工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ○1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成12年 12月5日	※整理番号	
	至 平成12年 12月22日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	250 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 6982 m ² (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	津島市長 水谷 尚	
事項	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	愛知県津島市橋町3丁目地内 鴻池・浅沼・山信建設工事共同企業体 所長 電話番号 0567-23-4310	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	アスク・サンシンエンジニアリング㈱名古屋支店 担当 電話番号 052-323-8561	

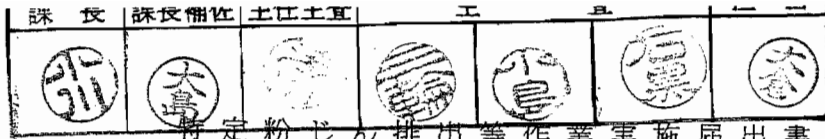
- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークフィルタ付集塵機 設置台数 2 台 (作業室)
	排気能力 (m ³ /min)	40 (m ³ /min) (1 時間当たり換気回数最低 4 回以上)
	使用する高性能エアークフィルタの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークフィルタ付集塵機 0.3 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターS, アステクターC 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mm ポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mm ポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルタを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



特定粉じん排出等作業実施届出書
必

平成13年10月 4 日

津島保健所長 殿

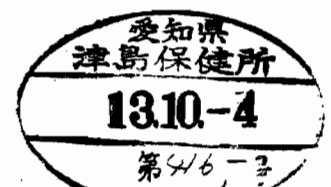
住所
届出者 氏名又は名称
代表者の氏名
電話番号

名古屋市中区錦一丁目18番22号
株式会社 竹中工務店名古屋支店
取締役 支店長 中村隆男 印

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	津島市柳原町1-23-1 (特定工事の名称) 第一生命名古屋西支社津島分室改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成13年10月19日	※整理番号	
	至 平成13年11月15日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	97 ㎡		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 530 ㎡ (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	第一生命保険相互会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区東区上社3-714 株式会社竹中工務店名古屋支店 名古屋総合事務所長 電話番号 052-701-3704	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 担当 電話番号 052-323-8561	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアフィルター付集塵機 設置台数 1 台 (作業室)
	排気能力 (m ³ /min)	HEPA-AIRE1000 28 (m ³ /min) (1時間当たり換気回数最低4回以上)
	使用する高性能エアフィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアフィルター付集塵機 0.15 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターS, アステクターC 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mm ポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mm ポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。✓ ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。✓ ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。✓

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 13 年 12 月 27 日

津島保健所長 殿

海部郡弥富町大字前ヶ須新田字本新田 569

大浜建設株式会社

届出者 住所
氏名

代表取締役 水 橋 洋

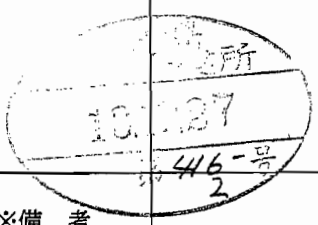
電話 0567 (局) 2911

印

(法人にあっては名称及び代表者氏名)

電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

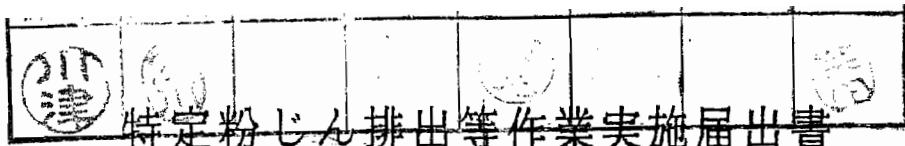
特定工事の場所	本部田揚水機場他4機場雑工事(建築工事)のうちアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 海部郡佐屋町大字本部田地内他		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 <input checked="" type="checkbox"/> 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成14年 1月22日	※整理番号	
	至・平成14年 1月31日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 282.16 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 151.0 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	海部農地開発事務所	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	大浜建設 株式会社 海部郡弥富町大字前ヶ須新田字本新田 569 電話番号 0567-65-2911	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		[除去]・囲い込み・封じ込め・その他
集 じん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	ダスマックス EX-3700 (新東ダストコレクター株式会社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	ダスマック EX-3700 風量 70m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	パーフェクトフィルター ATM-22-P-A アトモス株式会社 製 (99.97%以上 0.3ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シュースカバー-長 防塵マスク・カネ式 1121R 防塵カバン・No.1280 JIST8147 手袋・ショーツ薄手 L 固化材・アスシール si3, si1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学 株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。



特定粉じん排出等作業実施届出書

16年4月27日

愛知県海部事務局長殿



届出者住所 株式会社 津島興業

名称 名古屋市中東区一社3-69

代表者氏名 代表取締役 永井 英
フリックシャトーリンデン
TEL (052)703-1153 印

電話 () 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

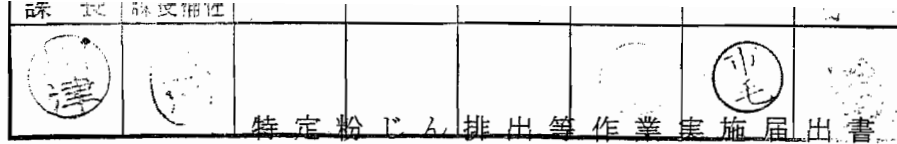
特定工事の場所	愛知県海部郡飛島村大字飛島新田字竹え郷788 (特定工事の名称) コ-ワレジャーランド解体工事			
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 / (件)			
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 16年5月12日	※整理番号		
	至 16年5月20日	※受理年月日		
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果		
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。			
特定建築材料の使用面積	318 m ²			
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。			
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	(耐火) 準耐火 延べ面積 3375 m ² (/ 階建)	※備考	
	注文者の氏名又は名称	(株) コ-ワ観光	愛知県海部事務所 16.4.27 海環第 113-1 号	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中東区一社3-69 (有) 津島興業		電話番号 052-703-1153
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区大金山2-20-2 名建商行(株)		電話番号 052-524-0315

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	千代田屋 DASH 20
	排気能力 (m ³ /min)	(1時間当たり換気回数 6回) $56 \frac{m^3}{min} \times 60 \times 2台 \div 室内 1037 m^3 = 6.48$
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	7 μ Vフィルタ ¹ × 1枚 集じん効率 0.3 m μ まで HEPAフィルタ ² × 1枚 99.99%以上
使用する資材及びその種類		湿潤剤 靴化学工業特) アスレシLS13 15kg缶 24缶 固化剤 " アスレシLS12 18kg缶 5缶 空中散布剤 " アスレシLS11 15kg缶 2缶 シート 床用 0.15%厚PPシート 173m ² ×2 = 346m ² 8本 " 壁用 0.1%厚 " 143m ² ×1 = 143m ² 4本
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		施工計画書に依る(除去工事)

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



平成 16 年 10 月 9 日

海部事務所所長 殿

住所 名古屋市中村区名駅一丁目番4号
 届出者 氏名又は名称 大成建設株式会社名古屋支店
 代表者の氏名 専務役員 岡崎洪太郎
 電話番号 支店長 052-562-7556

印

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	アオキス・パ-大治店解体撤去工事 (特定工事の名称) 海部郡大治町堀之内字元苗代 217-2 他		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成 16 年 10 月 19 日	※ 整理 番号	
	至 平成 16 年 10 月 30 日	※ 整理 年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※ 審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	244 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 約 2062 m ² (2 建)	※ 備考
	注文者の氏名又は名称	アオキス・スーパー大治店	
事項	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	海部郡蟹江町西之森7丁目地内 大成建設(株) 蟹江作業所 作業所長 電話番号 0567-96-7990	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津2丁目2-22 アスク・サンシンエンジニアリング(株)名古屋支店 現場責任者 電話番号 052-323-8561	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアフィルター付集塵機 設置台数 1台又は 1台（作業室）
	排気能力（ m^3/min ）	HEPA-AIRE1000 28~35（ m^3/min ） （1時間当たり換気回数最低4回以上）
	使用する高性能エアフィルターの種類及びその集塵効率（%）	高性能エアフィルター付集塵機 0.15 μm 微粒子を99.97%捕集
使用する資材及びその種類	飛散抑制剤 : アステクターS, アステクターC 隔離用シート（床） : 厚さ0.15mmポリエチレンシート "（壁・他） : 厚さ0.10mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ	
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法	①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に3室を設ける。 ②作業場を負圧にし、作業場の排気に高性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を設置し使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。	

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量（ m^3 ）並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

16年10月29日

海部事務所保健所長 殿

届出者 住 所 加藤・海部経営建設共同企業体
 名 称 (代表) 愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字下市場19番地の1
 株式会社加藤建設
 代表者氏名 取締役社長 加藤 徹 印
 電話 () 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	海部郡蟹江町新田字下市場19番地の1 (特定工事の名称) 粉じん排出等作業 鋼筋コンクリート壁の解体工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自平成16年11月8日	※整理番号	
	至平成16年11月20日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	96.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火準耐火 延べ面積(96 m ² (3階建))	※備考
	注文者の氏名又は名称	海部農村水産事務所	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	海部郡蟹江町字1-38 電話番号 0567-95-6307	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市金谷町4-50 電話番号 0565-34-4631	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

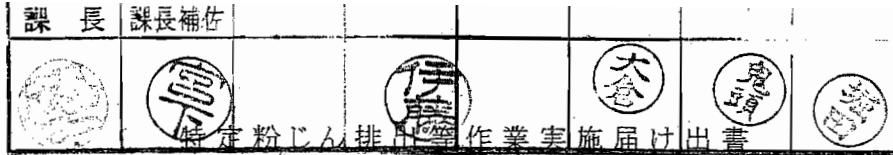


特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除 去 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん	種類 ・ 型式 ・ 設置数	DASH20 IAF20 1基
排出	排気能力 (m ³ /min)	100 m ³ /min (1時間当たり換気回数 4回) 110 m ³ /min 125 m ³ /min (ミダ替)
装置	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	NEW HEPA プレート (610 x 610 x 290) 0.15 ミクロン粒子にて99.97%以上 ベバコーポレーション社製
	使用する資材及びその種類	ARシラ-NC・ND液 (除去用) AGシラ-NA・NB液 (コーティング用) シート床 0.15 mm x 1800 壁他 0.1 x 1800 (0.1 x 3600) ニチバン布粘着テープ
	その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	上記集じん材と送風機の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2 平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤーブラシ等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック等の養生類にも AGシラ-NA液・NB液にてコーティングし、養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する

備考1 本様式は、特定粉じん排出等の作業ごとに作成すること。

- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



適印に思山山ヲ
の愛理にF34.4

平成17年 6月 2日

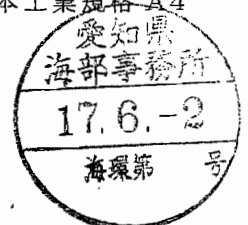
海部事務所長 殿

届出者 住 所 横浜市金沢区幸浦一丁目8番地1
 氏名又は名称 三菱重工業株式会社 代表者の氏名 横濱製作所 宮首昭彦
 電話 番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県海部郡弥富町大字上野2-15 (特定工事の名称) 海部津島環境事務組合 上野センター改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 17年 6月 20日	※ 整理番号	
	至 17年 8月 31日	※ 整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※ 検査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取り図の通り。		
特定建築材料の使用面積	1,289 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積約 2,091.6 m ² (2F建)		
参 考 事 項	注文者の氏名又は名称 海部津島環境事務組合		
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所 愛知県海部郡弥富町大字上野2-15 三菱重工業株式会社 横濱製作所 現場責任者 電話番号 0567 - 68 - 6870		
	下請け人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請人の現場責任者の氏名及び連絡場所 名古屋市中区上前津2丁目2-22 アスク・サンシンエンジニアリング(株)名古屋支店 現場責任者 電話番号 052 - 323 - 8561		

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格-A4とすること。



特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エア-フィルター付集塵機 設置台数 2 台 (焼却炉室)
	排気能力 (m ³ /min)	HEPA-AIRE 1000 28 ~ 35 (m ³ /min) (1時間当り換気回数は最低4回以上)
	使用する高性能エア-フィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エア-フィルター付集塵機 0.15 μm微粒子を99.97%の補修
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクター-S、アステクター-Cw 隔離用シート(床) : 厚さ0.15mmポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ0.1 mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出口に3室を設ける。 ②作業場を負圧にし、作業場の排気に高性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を設置し使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹き付け材 ₂ エアレス塗装装置を使用し浸透後に除去作業する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付けて作業ばの養生撤去及び清掃をする。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する処置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付けすること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の要領 (m³)並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。